

**冬タイヤの早期装着をお願いします！！**

・・・ 冬タイヤの早期装着・滑り止め準備と  
安全走行を呼びかける広報活動を実施します ・・・

県内の山間部では11月中旬頃から降雪や夜間の気温低下により路面の凍結が発生しやすく、夏タイヤの装着によるスリップ事故等発生危険性が非常に高くなります。

その対策として、国道4号宮城・福島県境を管轄する岩沼国道維持出張所では、冬タイヤの早期装着についてのご理解とご協力を求める呼びかけ（別紙チラシを配布）を実施いたします。

日 時	実施場所（別添図参照）	参加機関
11月21日（金） 13:40～14:40	国道4号 白石市斎川字地藏院前 （斎川パーキング）	岩沼国道維持出張所 白石警察署

（注）天候・事故等の事情により中止となる場合がございますのでご了承願います。

<発表記者会：宮城県政記者会・東北専門記者会・東北電力記者会・白石記者クラブ>

## お問い合わせ先

国土交通省 仙台河川国道事務所岩沼国道維持出張所  
所 長 つたや 蔦屋 あつし 厚 電話：0223-22-3039

# 冬用タイヤの 早めの装着を!



宮城県内の山間部では、  
降雪や路面凍結が**11月中旬頃**から観測されています。



大型車両は  
ダブルチェーン装着!



大型車が走行不能になると、事故や  
渋滞を引き起こす要因となります。

**凍結抑制剤は万能ではありません**

- 急な坂道など**限定した場所**に散布しています。
- 朝夕の通勤時間帯前**を目標に散布しています。
- 時間の経過や気温の低下に伴い  
**凍結抑制効果は低下**します。

積雪・凍結路面では、心と時間、車間距離の余裕が必要です。  
スピードを控え、ゆとりある運転を心掛けましょう。



# 宮城県道路交通規則 第14条(1)

## 罰則

積雪又は凍結のため、滑るおそれのある道路において、タイヤに鎖又は全車輪にすべり止めの性能を有するタイヤ(接地面の突出部が50パーセント以上摩耗していないものに限る。)を取り付けるなど滑り止めの方法を講じないで、三輪以上の自動車(側車付きの二輪の自動車及び小型特殊自動車を除く。)を運転しないこと。

ノーマルタイヤでの雪道走行は、罰則対象になります。

罰 金:5万円以下(道路交通法第71条第6号)

反則金:大型車7千円 / 普通車6千円



最後部軸輪チェーン装着

駆動輪チェーン装着

出発前に道路や  
気象の情報を事前に  
確認しましょう!

外出前は

パソコンで  
チェック



外出後は

外出先でも「冬道情報」携帯版が  
ご覧いただけます

携帯でチェック

仙台河川国道 冬道

検索

仙台河川国道事務所のホームページで国道4号・47号・48号等の路面画像・気象画像がリアルタイム(15分間隔で更新)でご覧いただけます。

ドラぷら

検索

NEXCO東日本のホームページでは高速道路の渋滞・規制情報をご覧いただけます。なお、「冬の高速道路講座」の情報も提供しております。



携帯用QRコード



※画面表示はイメージです。

宮城県道路防災情報連絡協議会

tel.022-248-4131

【国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所・宮城県・宮城県警察本部・仙台市・東日本高速道路(株)東北支社・宮城県道路公社】

H26.10発行